

回覧

受け入れ
無料!

みどりの リサイクルステーション

新都田市民サービスセンター

毎月

第2・4日曜日 > 8:30-16:00

家庭から出る

枝、刈り草、落ち葉を
回収しています。



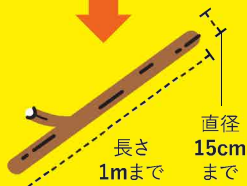
枝



刈り草



落ち葉



- 枝は規定の長さに切ってください。
- 枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 刈り草や落ち葉は、袋に入れてお持ち込みください。
(ビニールのひもや袋はお持ち帰りください。)

事前連絡は不要です。会場スタッフの指示に従い、安全第一でお持ち込みください。渋滞を避けるため、1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。

● その他の回収場所は「浜松市みどりのリサイクル」で検索!



持ち込み
できません

- 果実、木製品や木製品を解体したもの・加工したもの、木や竹の根、とげのある物、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの。
- 造園業や農業などの事業活動で生じたもの。



※野焼きは、原則禁止されています。草木類はみどりのリサイクルを利用するか、もえるごみとして出してください。

令和6年度 開催日程

月	開催日	
	第2日曜日	第4日曜日
7	14日	28日
8	11日	25日
9	8日	22日
10	13日	27日
11	10日	24日
12	8日	22日
1	12日	26日
2	9日	23日
3	9日	23日

※天候等により中止となる場合があります。

草木類の持ち運びに役に立つ
フレコンバッグを
無料配付します!

応募締切 8/31

※応募多数の
場合抽選

詳しくは
こちら



お問い合わせ先

浜松市環境部一般廃棄物対策課
浜松市中央区鴨江3丁目1番10号

tel.053-453-6192



浜松市では市民のみなさんと共に、

令和10年までに
「1人1日あたり404g」
までごみを減らすことを目指しています!!



1人1日あたり
家庭ごみ排出量
の目標値

目標
達成に
向けて **ごみの減量**
に取り組みましょう!



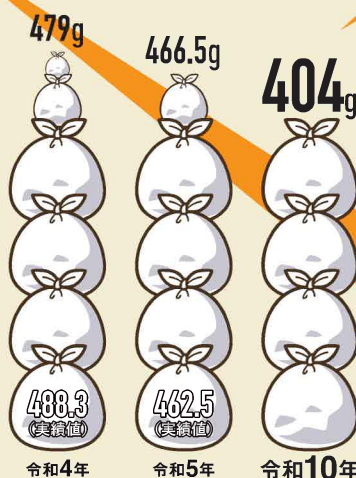
ごみ げんぞう
五三 減蔵

コンビニおにぎり
1個分の重さだよ。

毎日、**100g**
ごみを
減らすでござる!



減蔵のお供
ごみ げんぞう
五三 素凡



ごみ減量のカギは
もえるごみ

家庭から出るごみは90%以上がもえるごみです。
もえるごみの約80%以上をしめる「生ごみ」「紙類」
「プラスチック類」「草木類」の4つを中心に、一人1日
100gのごみ減量を目指しましょう!



令和
6年度

**家庭用生ごみ処理機の
購入費を補助します!!**

補助
金額

本体購入
価格の **1/2**
最大 **1万円補助**

対象
機器

電気式で生ごみを
加熱乾燥するもの
微生物の働きで
生ごみを分解するもの
※令和6年度に購入したものに限り

生ごみ処理機を
使うメリット

- 嫌な臭いが減った
- もえるごみが減って
ごみ出しが楽になった
- 堆肥を活用できる

申込み方法

- 市HPのオンラインフォームから申請
- 申請書類を区役所等の窓口へ提出、または一般廃棄物対策課へ郵送

窓口は
こちら

中央区・浜名区・天竜区のまちづくり推進課、
東・西・南・北行政センターのまちづくり推進担当、
天竜区の支所、一般廃棄物対策課



市HPは
こちら

